

# 天草と長崎の深 精神面が世界遺 みんなで自然風 市民と共通認識

## いかかわり 産に匹敵！ 景の保護を を持ちたい

五野井氏

レンゾ氏

蓑茂氏

安田氏

げる。その磨き上げの作業がま  
づくりだと考えています。私たち  
は、大変な宝物をこれから磨き上  
げていくんだという思いで今、世  
界遺産の登録に向けて取り組んで  
います。

〔五野井氏〕

天草と長崎はいろんな共通性が  
ある地域です。

例えば、地理的なかかわり。天  
草のキリシタンは長崎の口之津か  
ら伝わりましたが、これは共通の  
海を持っていたということが考え  
られます。海が共通の財産となっ  
てキリスト教の布教発展につなが  
っていきました。

した。自然風景を守るための協会  
です。熊本には、優れた住環境を  
維持するための風致協会がありま  
した。昭和のはじめに自然風景を  
守るという動きが天草にはあり、  
風景を大事にする、文化的景観を  
称賛して守っていくという事例を  
持っている地域だと思っています。

この自然風景を守る取り組み  
は、行政だけがやるのではなく、  
市民、島民自らがやっていくとい  
うことで、今日はそのキック・オ  
フ（始まり）ではないかと思いま  
す。

日本の国立公園の原点は、アメ  
リカの国立公園思想にあります。

また、キリシタンの文化にも共  
通性があります。1587年に豊  
臣秀吉が伴天連追放令を出した後  
のキリスト教の中心は島原と天草  
でした。このころ天草では、キリ  
スト教の教育機関としてコレジヨ  
や修練院が置かれるなど、キリシ

「天草における世界遺産登録」  
ディスカッション



タンの文化が華開きました。こ  
の文化も島原からきて、長崎に移  
っています。

歴史的に共通するものとして、  
天草・島原の乱があります。4万  
人に近い一揆勢の中心は農民でし  
た。その農民は、1560年以  
来、2代、3代に

わたってキリスト  
教の信仰を培って  
きた人たちです。

また、乱に参加し  
なかつた崎津や大  
江、長崎のキリシ  
タンは、潜伏キリ  
シタンとして25  
0年、信仰を守り  
続けました。こう  
いったことから歴  
史的にも、信仰的  
にも大変なかかわ  
りが深いというこ  
とがわかります。

〔レンゾ氏〕

教会はもともと  
建物のことではな  
く、信仰を同じく  
する人の共同体を  
指しています。共  
同体が集まる建物

を指して「〇〇教会」というので  
す。

教会は折るために造られた建物  
です。何に使ってもいいというも  
のではありません。これは、世界  
遺産というものを考えるときに忘  
れてはならないことだと思いま  
す。つまり、将来、教会が世界遺  
産になったとすれば、それはあく  
までも共同体の歴史がそこに込め  
られているからということです。

ヨーロッパの教会は建物が大き  
く、いい材料が使われており、長  
崎や天草の教会はかきません。  
しかし、精神的な面はそれに匹敵  
すると思います。だれにも負けな  
いような努力をし、犠牲を払って  
造った精神面を表す象徴的な建  
物。崎津や大江の教会を造った人  
たちは自分の一生をかけた人  
といってもいいかもしれません。  
これは、世界遺産に匹敵するもの  
だと思っています。

〔蓑茂氏〕

昭和6年に国立公園法ができた  
後、天草に風景協会が設立されま

ができることは何  
なのかということ  
を確認しながら、  
景観の保全や、ま  
ちづくり・地域づ  
くりを考えなけれ  
ばならないと思  
います。

〔安田氏〕

私は、雲仙天草  
国立公園の中にま  
ちをつくらせてい  
ただく、その精神  
でまちづくりを進  
めています。

天草には、河浦  
町の崎津教会を中  
心とした漁村の風  
景、天草町の大江  
教会を中心とした  
農村の風景、牛深  
町の加世浦の漁村  
の風景、五和町の  
石本家の石垣の風景、倉岳町の棚  
底の石垣の風景など、宝物がたく  
さんあります。しかし、私たちは  
それが宝であることに気づかない  
ていることが多いです。

今回、長崎の教会群とキリスト  
教関連遺産が暫定リストに掲載さ



アメリカの国立公園は、国家が責  
任を持って管理していました。同  
じ時期に、イギリスでは国民み  
んなで自然を守っていくという、  
国民信託的な自然保護をしていま  
す。

今、この天草では、行政や市民

れました。天草の教会群もとい  
話になってきています。その場合  
に、重要文化的景観としてまず選  
定をされなければなりませんの  
で、そのことが地域にとってどう  
いうことかといったことなどを、  
市民の皆さんと十分に話し合い、  
共通の認識を持つということが、  
今後大切であると考えています。

〔藤原氏〕

世界遺産の趣旨は、何もしない  
と遺産がそのままなくなる危険が  
ある、だからそれを守らなければ  
ならないということです。そのた  
めには、世界遺産にしようとして  
いるものが、まずは日本の法律で  
守られていないと、世界遺産には  
登録されません。

文化的景観でいうと、選定され  
た範囲の中に住んでいる市民の同  
意が必要です。皆さんがいつしよ  
にその気になってやらないと、世  
界遺産にはならないということ  
です。

最後に、今日はキック・オフの  
シンポジウムということで、結論  
を出すつもりはありません。今  
後、皆さんが世界遺産について考  
えたり、議論したりするきっかけ  
になればと思っています。